

令和4年度 第3回 松戸市景観審議会 議事要旨

- 1 日 時 令和4年11月17日(木) 午前10時00分から11時20分まで
- 2 場 所 松戸市役所 新館5階 市民サロン
- 3 出席委員 池邊 このみ 会長 蓑輪 裕子 委員
田邊 学 委員 神谷 繁樹 委員
- 4 欠席委員 入江 和彦 委員
- 5 傍聴者 1名
- 6 事務局 街づくり部 本多審議監
都市計画課 湯浅課長、河村専門監、勝間課長補佐 他担当者4名
- 7 議 題 (1) 松戸市景観条例第17条第1項第7号に基づく本市における
良好な景観の形成に係る今年度の調査審議事項について
① 「松戸駅周辺屋外広告物景観ガイドライン」について
- 8 配布資料 次第 松戸市景観審議会委員名簿 (R4.11)
資料1 「松戸駅周辺屋外広告物景観ガイドライン」について
- 9 会議経過 開 会
本多審議監 挨拶
① 会議開催要件の確認
委員4名出席により成立
② 会議の議事録署名人の確認
委員名簿順により、「蓑輪委員」に確定
③ 配布資料の確認
④ 会議公開に関する確認
松戸市景観条例等施行規則第18条第5項の規定により公開とする。
⑤ 傍聴者の有無に関する確認
傍聴者1名
⑥ 議 事
閉 会 (午前11時20分)
- 10 議 事 録 別紙のとおり

令和4年度 第3回 松戸市景観審議会 議事録

事務局 小池主査)

定刻となりましたので、「令和4年度 第3回 松戸市景観審議会」を開催させていただきます。

本日の進行役を務めます、審議会事務局の都市計画課の小池と申します。よろしくお願いいたします。

ここで、本来でしたら街づくり部長よりご挨拶をするところですが、別の公務があるため欠席させていただきます。そのため、代理として街づくり部審議監よりご挨拶申し上げます。

審議監、よろしくお願いいたします。

街づくり部 本多審議監)

街づくり部審議監の本多でございます。本日は、お忙しい中「令和4年度 第3回景観審議会」にご参集いただきまして誠にありがとうございます。

本年度に開催した2回の審議会におきましては、いずれも「松戸駅周辺屋外広告物景観ガイドライン」の検討に向けたワークショップの企画内容等につきまして、多くのご助言をいただいたところでございます。

いただいたご助言を踏まえまして、予定しておりました全3回のワークショップを無事開催することができました。

本日は、そのワークショップの結果報告、及びガイドラインの運用に向けた今後の進め方につきましてご説明いたしますので、委員の皆様の忌憚ないご意見を賜りますと幸いです。

今後とも、本市景観行政の推進にご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からのご挨拶といたします。

事務局 小池主査)

ありがとうございました。

本日の審議会でございますが、入江委員はご欠席ですが、審議会委員5名のうち4名のご出席をいただいております。従いまして、松戸市景観条例等施行規則第18条第2項に基づきます、開催要件「委員の過半数の出席」の規定を満たしておりますので、本日の景観審議会は成立しておりますことをご報告いたします。

また、本日は、出入り口での消毒やマスク着用等の感染症対策にご協力をいただきまして、ありがとうございます。本日の会議中におきまして、約1時間が経過した頃に適宜、休憩をはさみ、換気をさせていただきますと思いますので、ご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は、審議会の議事録作成のための補助資料として録音させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。なお、議事録の確認・署名につきましては、名簿順の輪番制により 蓑輪委員にお願いいたします。

それでは、この後の進行につきまして、池邊会長、よろしくお願いいたします。

池邊会長)

それではこれより、議事の進行を務めさせていただきます。本日の議題について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 小池主査)

審議会の議題について ご説明いたします。本日の議題は、議題(1)松戸市景観条例第17条第1項第7号に基づく本市における良好な景観の形成に係る調査審議事項について ①「松戸駅周辺屋外広告物景観ガイドライン」についてとしております。

併せて、配布資料について確認をさせていただきます。資料といたしまして、松戸市景観審議会委員名簿、次第、資料1「松戸駅周辺屋外広告物景観ガイドライン」について 以上となります。

池邊会長)

続きまして、松戸市景観条例等施行規則第18条第5項の規定により、「審議会の会議は公開を原則とする、ただし、審議会において会議を公開しないと認めるときは、この限りでない」とありますが、本日の審議会は公開とさせていただくことで皆さまご異議はございませんでしょうか。

委員一同)

異議なし

池邊会長)

ご異議がないようですので、本日の会議は公開とさせていただきます。それでは、公開の議題における傍聴人について、事務局に報告を求めます。

事務局 小池主査)

本日の傍聴の申し出について、報告いたします。傍聴の申し出は、1名でございます。「松戸市景観審議会の傍聴に関する要領」の規定に基づき、傍聴人が定員の10名以内でございますので、申し出全員の傍聴を許可してよろしいでしょうか。

池邊会長)

事務局からの報告のとおり、傍聴の申し出のあった1名の傍聴を許可します。

事務局 小池主査)

ありがとうございます。それでは、傍聴人の入室をお願いします。

～ 傍聴人入室 ～

池邊会長)

傍聴人の皆様に、注意事項をお伝えします。「松戸市景観審議会の傍聴に関する要領」の第4条のとおり、会議開催中は静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないことを遵守してください。

また、感染症対策もありますので、体調が悪くなった場合には退出を認めますので、お近くの係員に申し出てください。

それでは議事にうつります。議題(1)①「松戸駅周辺屋外広告物景観ガイドライン」について 事務局よりご説明をお願いします。

事務局 岩原主査)

松戸駅周辺屋外広告物景観ガイドラインについては、松戸駅周辺の良好な景観形成として、屋外広告物の改善に向けた誘導をはかり、にぎわいの中にも秩序や品格が感じられる景観を目指すための方針、屋外広告物のデザインにおける具体的な基準もしくは配慮項目等を定めるものです。

本日は、ガイドラインの検討に向けて開催した、ワークショップの実施結果を簡単にご報告させていただき、今後の方針やスケジュールについて説明させていただきます。

松戸駅周辺景観ワークショップについては、屋外広告物を掲出する側（ビルオーナー、商店会）とみる側（市民、駅利用者等）の視点から意見交換を実施し、屋外広告物景観に関する印象や認識を共有し、景観誘導の方向性、実現に向けた方策について考え、松戸駅周辺エリアの景観ルールの下地づくりを行うというもので、記載の日程及びテーマで、全3回開催いたしました。

ワークショップの構成員につきまして、商業関係者として、松戸駅東口商店会、松戸駅周辺活性化推進協議会から、広告業関係者として、市内の屋外広告業の方にご参加頂き、また、聖徳大学、千葉大学園芸学部の学生の皆さんにご参加頂きました。

ワークショップでは、駅周辺地区の特色ある、A・B・C3つのエリアに分けて、班ごとに検討しました。

A, B, Cの各エリアの特性に関して、現況調査やワークショップの意見から、整理を行いました。

はじめに A 西口デッキ／駅前大通り について、こちらは、松戸駅西口から水戸街道、坂川へ通じるシンボル軸として位置しています。

西口大通りの特性としては、幅員は広く、自動車やバスが往来しています。キテミテマツド通りなど個性的な通りや、公共施設へのアクセス動線となっています。

広告物の状況ですが、1階は、店舗名などの広告物のほか、テナントビルの案内、立て看板、のぼり旗などの簡易広告物も多くなっています。また、デッキから見える壁面や屋上には規模の大きな広告物が多く、大きさや色彩の統一感があまりない印象で、掲載内容が重複する、繰り返しの表現も見られました。

次に、B キテミテマツド通り について、この通りは、駅西口からキテミテマツドへ通ずるメイン動線であり、多様な年齢層の方が訪れています。

道路空間の特性として、幅員は狭く、主に歩行者の動線となっています。また、街路樹が整備されているのが特徴です。通りの突き当りに立地するキテミテマツドが、アイストップとなっています。

広告物の状況としまして、幅員や街路樹の配置から視野に入りづらい3階以上にも突出広告板が多く設置されており、一部、長大なものもあります。主に壁面や窓面、窓内広告板において、掲載内容が重複して複数の広告物が設置されていました。

続いて C 東口デッキ上下 について、東口デッキは、駅から、駅東の台地（相模台）側に立地するイトーヨーカドーまでの約60mをつないでいます。

また、駅に接して広場的なデッキが設置されていて、デッキに面して、中高層の商業ビルが建っています。広告物の状況として、駅前の建物外壁に大きな広告物が掲出され、建物の色彩とあわせて煩雑な印象を与えています。また、同じ店舗の広告物の掲出や、手すり部分など様々な場所で広告物が掲出されてい

ます。

ワークショップでは、以上の3つのエリアでグループ分けを行い、検討を進めました。

続いて、ワークショップの結果を簡単にご報告させていただきます。

第2回については、「エリアごとの特性や規制誘導のイメージ等について意見交換を行う」ことをテーマに開催いたしました。

市の取組でもある、店舗等個々の魅力とまちの魅力を両立して伝える優れた広告物や表示物である、「風景サイン」の考え方を共有した上で、グループワークに入りました。

グループワーク①では、対象エリアの屋外広告物・景観の特徴を踏まえ、「景観づくりの方向性」を考えました。続いて、グループワーク②では、各エリアの現況写真もしくは住宅地図をみながら、どのように改善するとよいかを話し合い、具体的な改善方法について、配慮例の書かれた「イメージカード」を使って意見交換を行いました。

グループワーク① 景観特性・景観づくりの方向性に関する主な意見について

A班では、駅前大通りについては、

- ・メインストリートとなるべき通りだが魅力をあまり感じない
- ・坂川、旧水戸街道の景観を感じさせる整備ができないか
- ・裏手にある小物屋さんなど小さくて良い感じの店、細道の雰囲気を活かしたい

といった意見がありました。西口デッキについては、

- ・メイン通りへの案内や市民に親しみやすい看板が必要
- ・駅を出てすぐ案内がほしい、観光案内所をわかりやすく

といったような意見が出ていました。

B班では、

- ・幅広い世代が来る場所なので、誰でも共感できるデザインが大切
- ・緑が多い通りで、緑と調和したまちになるとよい
- ・緑が多い公園・神社とキテミテマツドをつなげて演出できると良い
- ・地域の資源としてアートを活かす
- ・治安のよい印象にしたい

といったような意見がありました。

C班では、東口デッキ上については

- ・看板が多くて分かりにくい
- ・圧迫感があり窮屈な感じがする
- ・いろいろな情報が整理されていることが大事
- ・立ち止まって写真を撮りたくなる場になるとよい
- ・落ち着く場、歩きやすい場であることが大事

東口デッキ下については、

- ・歩きやすさ、であるとか、

- ・通りごとの雰囲気、特徴がだせるとよい
 - ・圧迫感がないような工夫
- といったような意見が出ていました。

グループワーク②の景観誘導のイメージ・ルールの方向性については

A班では、

- 同じ内容のものを複数掲出しない
 - 歩行者の目線に入る低層部にはにぎわいや開放感を演出
 - 色使いや大きさの配慮
 - 最近はシンプルなもの好まれる傾向に変わってきた
- という意見が出ていました。

また、駅を降りてすぐの場所ということから、デッキを降りてすぐの印象づくりですとか、窓面広告を減らして、にぎわいや開放感を演出することや、人の目に入りやすい場所に集約すること、看板の色を少なくした方がよい、通りの統一感をつくるとよいのでは、などの意見もありました。

B班では、

- 長い時間をかけて松戸らしさを出していく
 - 幅広い年齢・誰でも共感できるデザインで、愛着を持ってもらうことが大事
- という意見となりました。

キテミテマツド通りについては、街路樹が特徴的であることから、緑が映える街に、といったことや、多世代が集まる場所であることから、過ごしやすい環境ですとか、昼の落ち着きと夜の華やかさの両立についても、意見が出ていました。

看板については、情報量を整理する、同じ内容のものを複数掲出しない、美しく保つことが大事、などの意見が出ていました。

C班では、

- 情報量を整理し、シンプルでわかりやすくする
 - デッキを活かす
- という意見となりました。

また、にぎわいや開放感を演出したい、フォトスポットになるものをつくるといった意見や、広告物については、眺望に係る場所では屋外広告物を控える、人目に入りやすい場所に広告を集約する、同じものを複数掲出しない、色や表示面積を抑える、大きさや表示内容をそろえ、形態や色彩を統一する、建物の入り口部分に分かりやすい案内を設ける、などが出ていました。

ほかには、歩きやすさや見通しを確保する、路地の雰囲気づくりを、といった意見がありました。

第3回、最終回のワークショップでは、「松戸駅らしい風景サインを実現するための方策を考える」をテーマに、第2回までの意見を踏まえ事務局側で整理した、「景観づくりの方向性」や、「屋外広告物の景観配慮・ルール・工夫アイデア」についてまとめた案に関して話し合い、実現していくため取組として、「望ましくないものを是正する」「良いものを増やす」「興味関心を高める」等の視点から、様々な関係者の立場から「できること」について意見交換を行いました。

では、第3回ワークショップで提示した、これまでの意見を踏まえて整理した、松戸駅周辺の景観づくりの方向性についてご説明します。

ワークショップでの意見を踏まえ、西口デッキ・西口大通りのエリアの景観づくりの方向性としては、

1. メインストリート、シンボル軸としてふさわしく、歩きたくなる雰囲気づくり
2. 旧水戸街道の歴史や坂川など、歴史と文化の奥行きが感じられ、周辺へいざなう道づくり
3. 松戸の玄関口として、駅から周辺へのわかりやすさや親しみの感じられるデッキづくりの3つを立てました。

また、通り全体の考え方として、視界が開けていることもあり、デッキからの見え方やスカイラインを意識した視点、また、歩行者向けの目線から、低層部の広告物について、記載のとおり整理しております。

西口大通り・西口デッキで立てた、3つの方向性を目指すために考えられるルール・手段として、イメージカードなどを使って意見交換をした結果などを踏まえまして、次のように整理しました。

- 「1. メインストリート、シンボル軸としてふさわしく、歩きたくなる雰囲気づくり」に関しては、
- ・松戸市のシンボル軸としての通りの統一感や親しみを演出する
 - ・人の目に入りやすい場所（低層部）に集約・情報量を整理する
 - ・建物と調和を図ることで、通りと店舗双方の魅力を高める
 - ・メンテナンスや清掃など、美しく保つ
- などが挙げられます。

「2. 旧水戸街道や坂川など、歴史と文化の奥行きが感じられ、周辺へいざなう道づくり」に関しては、周辺に点在する歴史的資源をイメージさせる工夫として、

- ・素材の工夫、壁面の色や素材感を活かす
 - ・周辺の景観との調和や建物との一体性に配慮する
 - ・中高層部は大きさや表示内容を揃えたり、落ち着いたベースカラーを採用する
 - ・周辺へいざなう案内サインや拠点となる場所をわかりやすく
- などが挙げられます。

「3. 松戸の玄関口として、駅から周辺へのわかりやすさや親しみの感じられるデッキづくり」に関しては、

- ・集約化、重複の表現を避ける等により、解放感のあるデッキの広がりを活かす
 - ・周辺への案内サインやまち並みが映えるよう、圧迫感や刺激の強い規模や色彩を避ける
- などが考えられました。

これらの手法により改善をはかった場合の、デッキから見える景観のイメージ写真について、参考までに作成しております。

次に、キテミテマツド通りの景観づくりの方向性については、

- 「1. 多様な世代にとって歩きやすく親しみを感ずる通り」
 - 「2. いきいきとした緑が周辺へと繋がるみどり豊かな通り」
- の2つを立てております。

また、キテミテマツド通り全体の広告物の考え方として、特に歩行者の視点やアイストップとなる場所に着目しながら、記載のとおり整理しております。

方向性の1つめ「1. 多様な世代にとって歩きやすく親しみを感じる通り」に関する、景観配慮の手段としては、

- ・人の目に入りやすい場所（低層部）に集約・情報量を整理する
 - ・商品やロゴマークがデザインされ、親しみが感じられる広告物
 - ・工夫を凝らした簡易広告物により効率的に店舗等の個性を演出する
 - ・歩行性や見通しを確保できる配置・大きさとする
 - ・建物内部の賑わいが溢れ出す店先や広告物の工夫
 - ・美しく保つ（メンテナンスや清掃を行う）
- などが挙げられます。

「2. いきいきとした緑が周辺へと繋がるみどり豊かな通り」に関しては、街路樹が映えるよう、統一感の演出のために、

- ・大きさや表示内容を揃えたり数を調整する
- ・落ち着いたベースカラーを採用する
- ・壁面の色や素材感を活かす

が挙がっており、これによる改善例のイメージを写真について、参考までに作成しております。

さらに、緑の映える広告物となるように

- ・自然素材の利用
- ・壁面の色や素材感を活かす
- ・建物のデザインを活かす などを挙げております。

また、広告物や店先を緑で演出する、という手法も、他市の事例でも多く取り組まれているものとなります。

続いて、東口デッキの景観づくりの方向性については、

- 「1. 賑わいの中に品格の感じられるまち並みづくり」
- 「2. 居心地がよく滞在しやすい雰囲気づくり」
- 「3. おもてなしの心を大切に魅力づくり」
- 「4. 心地よく歩きやすい通りの景観づくり」

の4つを立てております。

東口デッキ周辺の広告物の考え方としまして、まず駅前ということで、街の顔としてのわかりやすさや、デッキ自体が建物に囲まれているような印象が特徴的でもあるので、そういった点や、スカイラインへの配慮や、開放感であったり、回遊性向上のための歩行者の視点などを考慮しまして、記載のとおり整理しております。

また、「通りの雰囲気づくりも大事」という意見もいただいていたことから、通り全体の考え方に取り

入れております。

方向性の1つめ「1. 賑わいの中に品格の感じられるまち並みづくり」については、現在の雑多な印象を改善するために、

- ・ 圧迫感を感じる規模や色彩を避ける
 - ・ 情報量の整理、集約化等により分かりやすさに配慮し、まちの印象を整える
- を挙げています。

これらを改善した場合のイメージとして、建物の色はそのままなのですが、左側は広告物の大きさを抑えて、重複したものを撤去したイメージ、右側は壁面や窓面の広告物を低層部に集約したイメージを作成しております。

方向性の2つめ「2. 居心地が良く滞在しやすい雰囲気づくり」については、開放感にあふれた、快適な雰囲気づくりのために、

- ・ 色数やけげんばしい色彩の使用を抑える
- ・ 緑による演出、建物と一体的なデザイン
- ・ 窓面広告を減らし、開放感を演出する

などを挙げております。

参考までに、窓面などの開口部を広告でふさがないようにするとうこうなるというイメージを作成しております。

方向性の3つめ「3. おもてなしの心を大切に魅力づくり」については、

駅前という立地上、来訪者が的確に情報を受け取れて、快適に過ごせるような工夫として、

- ・ 人の目に入りやすい場所（低層部）に集約・情報量を整理する
- ・ メンテナンスや清掃を行うなど、美しく保つこと

などを挙げております。こちらも、参考まで、ビルの入口部分に広告を集約したイメージを作成しております。

方向性の4つめ「4. 心地よく歩きやすい通りの景観づくり」については、

歩行者の滞在性・快適性に着目し、

- ・ 歩きやすさや見通しに配慮した広告物
- ・ 通りの統一感や親しみの演出
- ・ 建物や外構部の設えとの調和

を挙げております。

今ご説明しました、通りごとの景観づくりの方向性の案に関しては、第3回ワークショップで意見交換を行い、事務局で整理した案と大きく違うご意見はありませんでした。

今後は、ガイドラインの作成に向けて、松戸市景観審議会でご審議を頂くこととなります。今後の検討に関する方針の事務局案とスケジュールについてご説明させていただきます。

ガイドライン作成に向けては、ワークショップでの検討をベースとして、商業関係者・屋外広告事業者などのヒアリングや、現況調査、他都市事例の研究などを踏まえ、新たな視点を追加して、ガイドラインの検討を進めていきたいと考えております。新たな視点については、

1点目は、屋外広告物を取りまく関係者として、

市民・来訪者・駅利用者（松戸で働く人、学ぶ人）の視点、広告主や事業者・オーナー視点、看板の施工やデザインを担う屋外広告物事業者の視点、行政の視点、様々な立場からの視点を追加し、今後の運用を見据えて検討を進めます。

2点目は、屋外広告物を取り巻く最新の動向として、老朽化に伴う広告物の落下事故が記憶に新しく、まち並み景観の改善とともに、安全性の確保も重要な課題となっています。また、LED液晶を用いた広告物、点滅を伴う広告物等が増加しており、技術の進化への対応も必要といえます。

3点目として、ガイドラインの効果的な活用や実現方策として、屋外広告物を取り巻く関係者が今後どうかかわっていくか、などの考え方や、ガイドラインによる規制ということだけでなく、パトロールや、良いものを増やしていくための表彰や助成など、色々なものを組み合わせることで実効性を高めることができると考えております。

次に、ガイドライン作成に向けた課題（要検討事項）としまして、今後、検討を要する事項について主に

- ・ガイドラインの対象範囲
 - ・ガイドラインの基本構成
 - ・具体的基準や景観配慮事項
 - ・実現に向けた方策
- の4つ挙げております。

現行の計画に記載の、松戸駅周辺エリアの景観特性や景観づくりの方針について抜き出したものです。松戸駅周辺エリアについては、中心市街地景観ゾーンに該当し、景観づくり方針として、市街地の賑わいと緑や歴史的建造物などがつながる景観づくり、を掲げております。

ガイドラインの対象範囲については、上位計画やワークショップでの意見を参考に、周辺の景観資源等を考慮した上で今後検討が必要と考えております。このスライドでは松戸駅周辺まちづくり基本構想のエリア図を下図にし、ワークショップで検討した通りやエリアについて、WSで出た景観資源とのつながりと関連させ、落としております。

ガイドラインの基本構成としては、現段階では記載の項目だてで考えておりますが、ガイドラインの基本構成については、具体的な基準や景観配慮事項など、ガイドラインの中身の検討を進める中で、構成を固めていく形になると考えています。

ガイドラインの運用に向けたスケジュールについてですが、現在、ワークショップでご意見を頂き、景観づくりの方向性の案を取りまとめたところです。

今後は、景観審議会にて、ガイドラインについてご審議を頂きます。

令和4年度は、商業関係者、屋外広告事業者等へのヒアリングや協議を重ね、その内容を反映し、審議

会において、ガイドラインを作成します。

令和5年度については、ガイドラインの運用に向けたより具体的な検討として、引き続き、関係者ヒアリング等を進めながら、景観誘導の対象エリアや、具体的な基準や配慮事項、運用範囲等の検討、届出等の手法の検討などを進める予定です。

なお、届出等に関して、法的拘束力を持たせるため、現時点では、景観条例・景観計画の中で運用することを想定し、条例の一部改正、景観計画の改定を見据えております。

11月以降、関係者との調整を進めてまいりますが、現在のところは、東口商店会や推進協議会を想定しております。地元の方をどう巻き込んで、どう取り組んでいくか、という点と、ガイドラインをどう活用していくかという点かと考えています。どのようにかかわっていただき、運用に向けてどのようなことが必要なのか、お話をしていきたいと考えています。

令和4年度のスケジュールについてです。

本日、第3回審議会では、景観づくりの方向性の案や、今後の検討の方針などについて、ご審議を頂きたいと考えております。

来年2月に開催予定の、第4回審議会では、ガイドライン案の形でとりまとめたものをお示しし、ご審議を頂きたく考えております。

なお、令和4年6月24日付で、松戸市長より、景観審議会会長あてに諮問させていただいた、「松戸市景観条例第17条第1項第7号に基づく本市における良好な景観の形成に係る事項に関する事」の中で、「松戸駅周辺屋外広告物景観ガイドライン」に関して、答申を頂きたく、2月の審議会に向けて準備を進めたいと考えております。ご説明は以上です。

池邊会長)

はい、ありがとうございました。委員の皆様には、ワークショップに出てコメントをいただくなど、様々なご協力をいただきました。

市民の方や事業者の方、若いオーナーの方、それから実際に広告物を作っている方など、人数は少ないまでも、ワークショップで相対してディスカッションに参加いただくことができたことは、他の市では事業者向けのワークショップをやるということはありませんので、非常に画期的で、一定の成果はあったのではないかと考えております。

それでは、ご意見を皆様からいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

私たちは参加してはりましたが、取りまとめたものをご覧になって、蓑輪委員、どう感じられますか。

蓑輪委員)

今池邊先生がおっしゃったように作る側のお店の方や看板を作る方が参加したワークショップは本当に貴重な機会だったなと思えますし、こんなに綺麗にわかりやすくまとめていただいととても参考になりました。

その中で思ったのが、一つは、広告物は周辺の様々なものとの関わりの中にあるもので、街を見ていると広告物だけではなく緑のことや建物のこと、色々なことが出てきます。よってもう書いてあるとは思いますが、景観というのは広告物もちろん大事ですし、あわせて他のものも配慮していくという姿勢が大

事だということも、広告物を考える時には触れていただくといいかと思いました。

それからそれぞれのエリアごとのポイントをどれもとても魅力的な言葉で整理してくださっており、中にはどこの場所にも共通することかなというものもたくさんあると思います。今地域ごとの項目を3つとか5つとか出してくださって、最後に全部整理した表もつけてくださっていますが、共通で大事なポイントを最初にまとめていただいて、それでキテミテマツド通りは中でもこれ、東口はこれ、という形で出していただく形にしてもいいのかなと思いました。例えば、色々な世代の方が楽しめるとか、品格が感じられるとか、そういうものはどこのエリアでもあるといいなと思いました。

それから前回のことですが、イメージカードを使ってワークショップをするというやり方がとてもおもしろそうで、ぜひ参加してみたいなと思いましたが、例えば松戸市さんでなさっている出前講義の場等こういうものを入れていただくとか、このワークショップをやるには専門の方じゃないといけないかと思しますので、一般市民向けにこういったカードをぜひ使って色々な場面を作っていただけると良いと思いました。以上です。

池邊会長)

ありがとうございました。今のお話の中で特に大事なものは共通項をまとめるということと、あらゆる世代、恐らく松戸市は一部高齢化しているところで、ただ北総鉄道の矢切駅を中心としたマンション群には新しいファミリー層や若い世代が入っていると思いますが、そういう方々がバス等を通じて松戸駅というものにどういう印象を持っているか、またどういうふうになって欲しいと思っているのか知りたいということですね。

それから蓑輪委員のお話の中で品格という言葉があって、そのあたりに関して私が思うのは、私が大学に入った頃には松戸市は歴史もあって品格がある市で、その頃はまだ柏などはかなり田舎的な感じだったので、松戸市は霞ヶ関から約30分で、そういうところに戸建を持てるある意味ではインテリでそれなりの資産を持ってらっしゃる方々がたくさんお住まいになっていたような街であったと認識しています。

ですからやはり松戸は品格を取り戻す、特に駅前に取り戻すということはとても大事なことで、それによってこれから他の駅との差別化を図っていくことが大事なのかなと思います。

それから今イメージカードで出前講義というお話がありましたが、今回は駅前のということで実施しましたので、市民の方もそれほど多くなく、そこに大学生を入れてディスカッションを行いました。ただおっしゃるように、他の地域に出向いて駅前にどういうイメージを持ってらっしゃるかとか、そういうことを考えても良いのかと思いました。私も港区で出前講座をやったことはあるんですが、そういったことにトライすることで駅前に興味を持っていただいて、どういうふうになって欲しいかということを考えていただく手がかりになるのかなと思いました。

他にいかがでしょうか。田邊委員と神谷委員は、参加なさったのでいろんなご意見あるかと思いますが。

田邊委員)

ワークショップについて、今回は駅周辺ということで今お話があった通り、かなりエリアを限定して皆さん検討いただいたと思いますが、この点がとても重要なかなと思います。

というのは、もともと松戸市には風景サインのパンフレットがあって、あれは駅周辺も視野には入れておりますがどちらかというと比較的広域をターゲットにしているので、自分でお手伝いしてこういうのもなんですけれども、やや総花的な取りまとめの仕方になっているんです。

一方で、今回は松戸駅周辺というふうにかなり場所が限定されていて、場所の性質もとてもはっきりし

ていると思います。そのはっきりした場所の中で何をやるかというのは、もう少し具体性があった方がいいかなという感じがしました。

そして屋外広告物の場合は、よくないものを是正していく段階と、その次にいいものをどんどん増やしていく段階とがあり、風景サインのガイドラインを作った前後の時期にはかなり良くないものの是正が進んで大きいものはかなり減ったと思います。しかしこれがまた最近増えてきているような感じがします。1回その是正の段階に立ち戻って、特に違法性のあるものについてはきちんと是正をしていただくこともやっていかなければいけないと思います。

そして次の段階で駅周辺のあり方を考えるときに、やはりその場所の特性をきちんと把握してガイドラインを作った方がいいと思っておりまして、今デッキの周りで増えてきているという話をしましたが、デジタルサイネージの大きなものってというのは今一つだけしかついていないんです。これだけの規模のデッキがあって、そういう状況が保たれているというのはとても良い機会ですから、デッキ周辺で駅に面する建物はデジタルサイネージをつけないというような、思い切りわかりやすい方策を打ち出していく方法もあると思いますし、例えばある通りでは色に特化して取り組みをきちんと進めていくとか、ある通りでは緑というように、きちんとその通りごとのテーマを決めるような取り組みもやりやすいかなと思います。

そして、私の会社がもともと色彩だけでやっていた会社なんですけど、屋外広告物の方に力を入れていこうというときに、お客さんがたくさん集まるおしゃれな街ってどういう広告表現をしているのかを、色々な町にスタッフを連れて見に行きました。

例えば代官山は小さなテナントがたくさん集まったような街ですが、それぞれのテナントがテーマカラーみたいなものを一つ持っていて、冊子も看板もお店のディスプレイもそのテーマカラー一色でまとめているというようなお店がとても多くて、それが町のおしゃれな雰囲気を作っているとかですね。

自由が丘に行くと看板に必ず緑がセットになっていて、その緑のしゃれた雰囲気が、郊外の瀟洒（しょうしゃ）なまちというようなイメージを作っているとかですね。

神楽坂に行くと、夜間の広告物のあり方に特化したデザインのあり方がよく考えられていて、小さいんですが人を誘うような性質があるとか、当時松陰神社商店街というものが注目されつつあって、もともと昭和の街並みだったのが、若い人がカフェなどに集まって大分来るようになったということでそこも見に行ったんですが、松陰神社の場合は、徹底的に看板が小さいんです。小さな看板にこだわって街を作っているの、それが魅力に繋がっているとか、街ごとに広告物の取り組みにかなり顕著な特徴があって、そういうところを松戸でも見いだしていくことができるのではないかなと感じました。

やはり今回はターゲットというかエリアがはっきりしているので、そのエリアの特質に合わせてガイドラインを作っていくことが有効なのかなと思います。

今のお話がスライドになっているものがありますので、機会があればお見せします。

池邊会長)

ありがとうございます。貴重なご意見だったと思います。

やはり通りのカラーは地味にすればいいというものではないので、にぎわいを出していくということと、先ほどお話があった様にテーマカラーの話だとか、あるいは色は違うけれどもそこに必ず緑が入っていると、そういうことで変えていく方法があるということですね。

神楽坂は私も見るがありますが、夜間や路地裏の照明が明るすぎないとか、今LED化も進んでいますので、LEDに変えるときに白熱ではなくて温かな色にしていくとか、あとは行燈型の足元の方に間

接照明のような形にするとか、いろいろ工夫をしています。

私自身が体験したんですが、コロナ禍でも神楽坂は皆さんが飲食店に入っていて、それはやはり人数が多い路地がある中でもソーシャルディスタンスがきちんととれていて、お店も個室が取れるということで、私がヒアリングしたところ、新宿で飲んだり美容院をやっていた人たちが神楽坂に越してきたり、そういう感じにぎわったという話も聞いてますので、そういうところは学ぶべき先例なのかなと思いました。

それでは、神谷委員。

神谷委員)

はい。3回参加させていただきまして、1回目は非常に人数が多かったんですが、徐々に減って行って、学生も入られた2つのグループになってしまったんですけどね。今回は各通りの特徴がよくわかったと思います。

メイン通りと称するあそこは昔アーケードがあったなとか、あとちばぎん周辺も、地下や店舗があり意外ににぎやかな通りだったなあと思いました、あとはキテミテマツド通りも、緑が少ないと言われる中でこの通りは緑がある。きちんとあるんだなと思いましたのでそれも大事にしたいなと。今一方通行なので、狭いのを利用して緑を大事にしていけばいいのかなとも思います。あの通りが充実すれば、坂川の方の道路を石張り風にしようということも市の方で提案されていますし、そこから松戸神社を經由して、戸定邸に行くというのがね。

池邊会長)

はい。それが大事ですよ。

神谷委員)

東口からばかりのアプローチではなくて、西口からのアプローチは戸定邸に対しても考えても良いですよ。

それから東口はもっと批判的な面も出るのかなと思ったらそれほどでもなかったんですが、東口はやはり、どういうふうに向向性を持っていくかというのは非常に大事なかなと。

あとはダイエーの方に続く、西口公園、あちら側も含めて整備されていければいいかなと思いました。

あとは基本的な、例えば工作物は4m以上の届けを出すとか、西口のフライドチキンの店が道路に出張って看板を出しており、大手の店でもそういうことをしているので、それは規制するとかパトロールとかですね、今後続いてやっていければいいかなと思いました。

池邊会長)

ありがとうございました。

私の方からも少しお話しします。今回景観条例を改正することもターゲットにしているというお話だったので、駅前を景観重点地区にするのかということ、これはとても大事なことだと思います。重点地区の中でも一番厳しいところとそうでないところを決めてもいいと思いますし、景観重点地区といっても非常に厳しいだけが全てではないので、これから誘導していくというやわらかな形で運用してもいいのかなと思っております。

それからそのときに、今回は屋外広告物だけでしたが、壁面の色と広告物との関係、つまり壁面の色の

マンセル値によっても大分違ってくるので、そのあたりも通りによって変えてみても良いかと思います。例えばキテミテマツドのところは今白が基調になっており、東口は今神谷委員がおっしゃったことと、私見もありますが唯一市が何かできそうなのがデッキなのではないかということで、例えばデッキの色が今真っ白に近いですが、それを和風の茶室のような色のようなベージュとか、暗くならないけれどもデッキが良い意味で目立たない様に考えると。そうするとデッキと広告物との対比で、デッキが綺麗になるとこれは自分たちも何か綺麗にしなきゃいけないという気持ちが働いたりします。

私もこれまでURの団地のリニューアルに関わっているんですが、その時も、そこを綺麗にすると住民の方々も綺麗なものを玄関に置かなきゃいけないとか、クリスマスのときにリースを置いたり、今までURではありえなかったことが、その整備をしたことによって起きてくるんです。それから自転車の駐輪場等も今までぐちゃぐちゃだったものが、綺麗にされたことによってここにはぐちゃぐちゃ置いてはいけない、合わない、そういうイメージを持っていただいたりもしたので、何かしらのアクションがきっかけになると思います。先ほどのデジタルサイネージもその1つで、それ以上増やさないと、市の方で何かしらのアクションを起こして、その上で景観条例の景観重点地区の指定を考えると良いのかなと。

それから新しい市庁舎へのエントランスについても将来的には考えていくべきですが、今は戸定邸への雰囲気もあまり良くないと言いますか、先ほど神谷委員がおっしゃられたように東口が西口よりも少しけばけばしい印象もあり、そういう芸術的なものがある場所だということも伝わりづらい状況になっています。それから聖徳大学もありますが、女子生徒がいる場所だという感じがなく、どちらかというとおじさんの飲み屋街みたいな感じで、特に1階に掘りごたつの昔ながらの飲み屋があったりすると、せっかく東横インができたけれども、少しイメージが違うかなとも思います。

だからやはり、その通りごとにどういうイメージにしていきたいのかというビジョンですよ。規制だけではなくこういう通りにしていこう、歴史的なものに合うようにしていこうとか、或いは西口の方は、昔、伊勢丹やニューオータニがあり、それはもうなくなったけれども松戸らしく新しくにぎわいのある通りにして、しかも若い人がキテミテマツドに集まれる、そんなことも大事なかなと思いました。

それから、キテミテマツドで私は何回かやらせていただいたんですが、ビルとしてW i F i が全然使えないというのは若い人は来ないですよ、基本的に。飲食店のところだけ使えるみたいですが、私たちが使った会議室も使えないということになると、若い人たちがそこで何かイベントをやろうとしたときに、W i F i 繋がらないんですかということになってしまいます。キテミテマツドはやっぱりビルとしての、集客、利用度を上げて多くの人に来ていただくためには、これからはそういうLED化とW i F i、ワークスペースがあることは必要なかなと思います。

私、昨日北千住で3年生の講評会をしましたが、北千住のような松戸から見れば小さい駅でも、綺麗な1人ずつのブースでできるようなワークスペースが結構たくさんあるんですね。ですからそういうところも、やはり松戸の駅に、若い人に来ていただくためにはそういうものの整備も含めてやるということが大事なかなと思いました。

壁面のマンセル値の話は田邊委員がご専門ですが、例えば資料にあるようなKAORIは、赤を使っていますが、でも逆にいい雰囲気があると思います。昔からあるお店だからこそこういう演出ができるわけですが、赤がいけないと一概に言うのではなく、どれくらいの面積であればいいのか、そこが景観重点地区の中で決められるのだと思います。屋外広告物の大きさや、同じ赤でも彩度を低くとか、明度と彩度によっても大分違うと思いますので、今年はまだ無理ですが将来的には作っていくべきのかなと思います。ぜひ重点地区にするという意味を持って、その中のそれぞれのビジョン、目指す街の姿を決めていただくと、市民の方にもそういう通りにしようとしているということが伝わると思います。

例えばキテミテマツド通りは、今街路樹だけですが、ニューヨークではコロナを機会に逆に花が増えたんです。ソーシャルディスタンスを取るためにつばの飛ぶ高さに全部植物を植えて、それで敷居を作るということを飲食店が積極的にやりまして、すごく人通りも増えたんです。それから色彩、テーブルクロスは白ですが椅子をブルーにして、それで従業員の方がブルーのポロシャツを着ている。ブルーの椅子とブルーのポロシャツに真っ白なエプロンの店員さんがいる、それだけで少し高級感といいますか、それが出て、そこのお店はにぎわったそうなんです。だから色というのはほんの少しの工夫で、そういうことができる、非常に不思議なツールですよ。

私も前に話しましたが、白金なんかはドン・キホーテも白なんですよね。例えばマツモトキヨシさんは地元だということでこういうふうには黒っぽくしていただいていますし、今回資料の中でも色々としミュレーションしていただいていますし、それに少しでも合った形で、この大黒屋でもこんな大黒屋もあるよ、松戸の大黒屋ってちょっと素敵だよと言われるような、おしゃれな大黒屋があってもいいのかなと思うんですよ。マクドナルドも、全部同じスタイルから変わっていったのが、渋谷の公園通りが初めてで、ここに木質系の外壁を使った新しいマクドナルドを出したんですよ。

ですからさっき田邊委員がおっしゃられた代官山と同じように、松戸でもそういうことを意識していただくと、同じ大黒屋でも歴史的な東口なので少し配慮していただくとか、そうすることでお客さんが減るわけではないよということで、愛される街、愛される店、私は常にそう思っているんですが、そういうものになるということが大事なな思っておりますので、そのあたり、今後景観重点地区としていくことを考えながら、条例の改正も含めて、事務局さんの方で考えていただければありがたいなと思います。

すみません私の意見を言ってしまった。他に何か追加であったりしますか。田邊委員何かあったりしますか。

田邊委員)

そうですね。大分いろいろお話ししましたので、今回は。

池邊会長)

今回は大丈夫ですか。はい。神谷委員。

神谷委員)

はい。景観重点地区ということで、この重点地区では店舗を中心に考えていただきたいと思います。今はないですが、ビルは店舗を中心にする場所という指定をしていただきたい。駅前の商業地域なら、昔は1階2階は必ず店舗を必ず作ろうという話があったと思います。

池邊会長)

販いをつくるためにそうですね、一階を飲食店にするとかね。

神谷委員)

店舗ではないところが今結構何件か出てきています。だからそれだけは絶対阻止したいと思います。エントランスや駐車場が1回できてしまうと、広告どころか殺風景になってしまいますので、商業地域なので1階2階は店舗に限る、そういう規制もできるような重点地区にして欲しいなと思います。

池邊会長)

はい。地区計画までは難しいかと思いますが、1階には必ず店舗、できれば飲食店を入れるというのは一つのにぎわいの鉄則ですから、そういうものもやっていただくといいのかなという感じがします。

キテミテマツドの通りは街路樹がありますが、皆が街路樹があるという認識ができるほど木が育っていない様に見えるので、できれば千葉大学とも連携してプランターを設置することを考えても良いのかと思います。プランターというところごく安っぽい物を思い浮かべますが、熊本では2年前に都市緑化フェアをやって、それで緑の都市賞をもらった例があります。そこでは企業にスポンサーになっていただいて、街中全てにスポンサーカラーを採用して、さらに宿根草（毎年花を咲かせる草花）を植えることを徹底して、そのコーディネーター費用は市が出して、植えるのは業者さんではなくて市民の方にやっていただいている例があります。そういうことをやることで、松戸を愛する心がより醸成されるのかなと思いますし、今は全国的にSDGsの考えがあり、花壇を作っても春のものを捨てて次秋のものを植えるということではなくて、常時植えておいて良いような宿根草にもなっています。できればそのキテミテマツドの通りにも、部分的にでもいいのでそういうものを置いたりすると雰囲気良くなって、雰囲気が良くなると先ほど蓑輪委員のおっしゃられた品格が良くなって、店舗が変わってくる。あの通りも、皆さんご存知かと思いますが昔フレンチのレストランがあったんですが出てってしまいましたよね。ケーキも売っている、良い小さなレストランがありました。二十世紀の方にもとてもいいレストランが幾つもありますが、ああいう小さいいい感じの飲食店がキテミテマツドの通りや戸定邸に行く通りにあると良いなと思います。最近和のテイストの喫茶店等も流行ってたりするので、是非ともそういうものも誘導できるといいのかなというふうに思います。

はい。他にどうでしょうか。どうぞ。

蓑輪委員)

戸定邸に向かう道で、千葉大さんのプランターを置いてもらったことがあります。今でもありますよね。

池邊会長)

黒いものですよね。

蓑輪委員)

はい。そのような形でキテミテマツド通りもやると良いのかなと。

池邊会長)

そうですね。あれを植えた学生が卒業してしまって今はそれぞれのお宅にお任せする状態になっているので、そうではなくて、できればその幾つかについてこちら側が選択肢を持っていて、この3つの中から選んでくださいといった形にすると、雰囲気が統一されるのかなと思います。当時は野菜、大根等もやりましたが、例えば少し背の高くなるパンパスグラスとか、夏花が咲くアガパンサスとかを植えていただくと、いいのかなと思います。アガパンサスの話ですと、幕張でオフィスビルの足元を全部アガパンサスを植えていたりして、夏行くと周りのオフィスビルの足元がすごく綺麗なんですね。

ですから、皆さんのいういわゆる花壇、マリーゴールドやパンジー等そういうものではなくて、宿根草でずっと根づいていくと世話もその方が楽なので、全国的に宿根草にしようっていう形もできているので、そういう形でやっていただけるといいのかなという感じはします。

デッキのところは市役所さん、何かできること、プランはないんでしょうか。これまでお聞きした話だと、市が独自で何かいじれるとすると恐らくデッキ、管理者になっているのはデッキだけの様な気がするんですが、そういう認識でよろしいでしょうか。

都市計画課)

デッキや道路等ありますが、管理している中で今後はどう生かしていくか等が課題かと思います。例えば私ども都市計画課としましては、公共サインガイドラインを作りましてデザインの方向性を決めましたので、そういったところを生かして設置していきたいなと思います。

池邊会長)

素敵なデザインのサインとか、あとは戸定邸までのルートも今パッと行くと皆さんわからなくて結構聞かれたりしますので、そういうものがあると大分違いますよね。ありがとうございます。

蓑輪委員)

松戸観光協会ですが、今のぼりも華やかな色彩を使っておられます。公共機関が率先して何か見本を示していただくといいかなと思いました。

池邊会長)

そうですね。私柏市の審議会の会長もしておりまして、そちらではのぼり旗はかなり厳しく取り締まっています。やはりのぼり旗というのは、イベント等一過性のものの時には良いイメージがあるんですが、そうでないときは、特にけばけばしいものを使うとあまり良いイメージではないので、のぼり旗よりはフラッグにさせていただいた方が良いいかなという感じですよ。

だからキテミテマツド通りも、上手くするとそのフラッグシップでお金を取る、そういうことができる一番いいのかなと思います。

千葉大学も学会等をやる時はその学会の名称等がぶら下がっていて、お金を大学の方で取るというようなこともしています。

銀座ではそれだけで何百万という金額が入ってくると言いますし、1000万近く入ってくることもある様ですが、それを街路樹のメンテナンス費用に使っているんです。ですから色々なサインは規制するけれども、例えばフラッグシップとかそういうものでイメージアップできるとか、そういうことも考えてもいいのかなと思います。

田邊委員)

先ほどデッキの話が出たのですいません。この話はたびたび出てきていると思うんですが、今東口のデッキに公共が設置して民間に貸し出している広告物がかなり大量についています。せっかく戸定邸のサインなども整備されているのに、それ以上にそういうものが目立っている状況があって、なおかつ周辺の街並みについているものよりも近距離で目に入ってくるので非常に気になる場所です。

池邊会長)

あれ貸し出ししているんですよ。

田邊委員)

そうなんです。東口のけばけばしいイメージを増長させているところがあるんだと思うんです。こういう公共施設の管理者と、財政当局と、この都市計画課のように景観を所管している部門とでしっかりと意思を統一して、どういう街並みにしていくのかというのをきちんと考えていかないと、目先の小さなお金のために街のイメージが損なわれる、それは市民にとって大きな損失だと思しますので、そこはしっかりやるべきだと思います。私は広告物は集中的にしてもらえばと思っているんですが。

池邊会長)

そうですね。やめて欲しいですよ。あれはどこが所管しているんですか。

都市計画課)

デッキの上の広告物は財務部です。

池邊会長)

財務部ですか。じゃあ全くデザインとか関係なく、大分お金が入ればいいっていう感じなんですね。

田邊委員

今国の広告の研究会に参加しているんですが、そこでもやはり課題になっているのは、財務当局はとにかく少しでも管理費用にあたれるようなものをそこから得ようとするけれど、やはりそれは景観の視点からすると良くないものがほとんどなので、そこはやはりきちんと連携しないといけないという大きな課題だと思います。

池邊会長)

やってもらっても良いけれどもそこにきちんと指導して、何か統一された美しい広告物になればそれで良いと思いますが、今あるものは本当に景観阻害要因でしかないと思います。それを市が許している形になってしまうので、そういうところから変えていく姿勢が大事なのかなという感じです。

はい。他に何かお気づきの点ありますでしょうか。よろしいですか。意見がなければ本日の議題について、以上でよろしいでしょうか。それではここで議事を終了します。

傍聴人におかれましては、ご清聴いただきまして誠にありがとうございました。ここでご退室をお願いします。

～ 傍聴人 退室 ～

以上を持ちまして、「令和4年度 第3回 松戸市景観審議会」を閉会いたします。事務局から報告事項がありましたらお願いいたします。

事務局 小池主査)

池邊会長、議事の進行につきまして、ありがとうございました。

本日の会議終了後、新型コロナウイルスに感染した場合には、念のため、事務局の都市計画課までご連絡

絡いただければと思います。

また、次回の審議会の開催時期は現在調整させていただいている最中ですが、「2月中旬頃」を予定しております。詳細は改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日、審議委員の皆様には、ご多忙の中、貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございました。